

150
358

帝國護士及附屬令
帝國護士錄
全

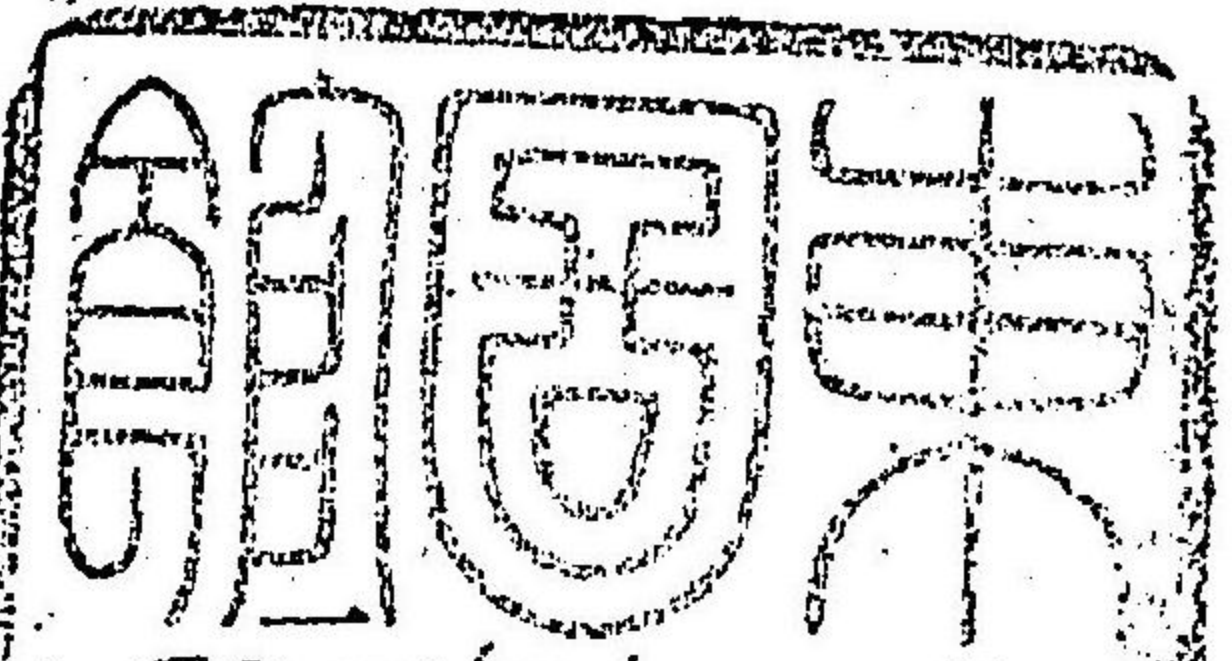
東京

東洋社藏版

C2
775
01

例言

一帝國辯護士法及附屬令ハ明治二十
月三日法律第七號辯護士法ヲ首トシ辯護



士ニ關スル一切ノ現行法令規則及東京地
方裁判所檢察局揭示並東京辯護士會會則
及議事規則等ヲ蒐輯シ且ツ附スルニ帝國
辯護士錄ヲ以テセリ
辯護士錄ハ明治二十六年六月一日ヨリ同
十五日ニ至ル官報へ登載ヲ了セシ辯護
士ニシテ各地方裁判所コトニ(いろは)分ケ

凡例

ヲ以テ登録順序ニ依リ全月二十六日以後
 三十日迄ノ分ハ追加トシテ登載ス
 一東京辯護士會員ニ限リ宿所(事務所)ヲ掲ク
 下雖モ各地方ノ辯護士ニ至リテハ容易ニ
 該宿所ヲ知悉スル能ハサルヲ以テ暫ク省畧ス
 一各地方辯護士會會長副會長ノ取調ハ未ダ
 完備セサルヲ以テ即今既ニ編者ノ知得セ
 ルモノノミヲ各姓名ノ頭部ヘ會長副會長
 ト記シ以テ一覽ノ便ニ供ス

編者識

○帝國辯護士法及附属令目錄

- 辯護士法 一丁
- 辯護士試驗規則 十一丁
- 辯護士名簿登録規則 十六丁
- 辯護士法施行ニ付辯護士會設立手續 十九丁
- 辯護士職服 十九丁
- 辯護士名簿登録請求書式 二十丁
- 東京辯護士會會則 二十三丁
- 東京辯護士會議事規則 三十二丁

○帝國辯護士錄

- 東京辯護士會員 一丁
- 新潟辯護士會員 二十丁
- 千葉辯護士會員 二十三丁
- 前橋辯護士會員 二十六丁
- 甲府辯護士會員 二十八丁
- 橫濱辯護士會員 十八丁
- 浦和辯護士會員 二十二丁
- 宇都宮辯護士會員 二十五丁
- 水戸辯護士會員 二十七丁
- 静岡辯護士會員 二十九丁

○長野辯護士會員	三十丁	○京都辯護士會員	三十三丁
○大阪辯護士會員	三十四丁	○神戸辯護士會員	三十九丁
○奈良辯護士會員	四十一丁	○和歌山辯護士會員	四十一丁
○大津辯護士會員	四十二丁	○德島辯護士會員	四十三丁
○岡山辯護士會員	四十四丁	○福井辯護士會員	四十五丁
○金澤辯護士會員	四十六丁	○富山辯護士會員	四十六丁
○高知辯護士會員	四十七丁	○松山辯護士會員	四十八丁
○高松辯護士會員	四十九丁	○佐賀辯護士會員	五十丁
○長崎辯護士會員	五十丁	○福岡辯護士會員	五十一丁
○熊本辯護士會員	五十三丁	○大分辯護士會員	五十三丁
○鹿兒島辯護士會員	五十四丁	○宮崎辯護士會員	五十五丁
○那覇辯護士會員	五十五丁	○函館辯護士會員	五十五丁
○青森辯護士會員	五十六丁	○札幌辯護士會員	五十七丁
○根室辯護士會員	五十七丁	○名古屋辯護士會員	五十八丁
○岐阜辯護士會員	五十九丁	○安濃津辯護士會員	六十一丁
○仙臺辯護士會員	六十二丁	○福島辯護士會員	六十三丁

○山形辯護士會員	六十五丁	○盛岡辯護士會員	六十六丁
○秋田辯護士會員	六十七丁	○廣島辯護士會員	六十七丁
○山口辯護士會員	六十九丁	○松江辯護士會員	七十丁
○鳥取辯護士會員	七十一丁		

追加

○東京辯護士會員	七十二丁	○橫濱辯護士會員	七十二丁
○大阪辯護士會員	七十二丁	○札幌辯護士會員	全丁
○秋田辯護士會員	全丁	○廣島辯護士會員	全丁

特16
225

帝國辯護士法及附屬令

○辯護士法 明治二十六年三月三日
法律第七號

朕帝國議會ノ協賛ヲ經タル辯護士法ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名 御璽

法律第七號

辯護士法

第一章

辯護士ノ資格及職務

第一條

辯護士ハ當事者ノ委任ヲ受ケ又ハ裁判所ノ命令ニ從ヒ通常裁

別裁判所ニ於テ法律ニ定メタル職務ヲ行フモノトス但シ特別法ニ因リ特

別裁判所ニ於テ其ノ職務ヲ行フコトヲ妨ケス

第二條 辯護士タラムト欲スル者ハ左ノ條件ヲ具フルコトヲ要ス

辯護士法

- 第一 日本臣民ニシテ民法上ノ能力ヲ有スル成年以上ノ男子タルコト
- 第二 辯護士試験規則ニ依リ試験ニ及第シタルコト
- 第三條 辯護士試験ニ關スル規則ハ司法大臣之ヲ定ム
- 第四條 左ニ掲クル者ハ試験ヲ要セスシテ辯護士タルコトヲ得
 - 第一 判事檢事タル資格ヲ有スル者又ハ辯護士ニシテ其ノ請求ニ因リ登録ヲ取消シタル者
 - 第二 法律學ヲ修メタル法學博士、帝國大學法律科卒業生、舊東京大學法學部卒業生、司法省舊法學校正則部卒業生及司法官試補タリシ者
- 第五條 左ニ掲クル者ハ辯護士タルコトヲ得ス
 - 第一 重罪ヲ犯シタル者但シ國事犯ニシテ復權シタルトキハ此ノ限ニ在ラス

- 第二 不敬罪、偽造罪、偽證罪、賄賂罪、誣告罪、窃盜罪、詐欺取財罪、費消罪、贓物ニ關スル罪、遺失物埋藏物ニ關スル罪、家資分散ニ關スル罪及刑法第七十五條同第二百六十條同第二百八十二條同第二百八十六條同第二百八十七條同第三百六十條ニ記載シタル定役ニ服スヘキ輕罪ヲ犯シタル者
 - 第三 公權停止中ノ者
 - 第四 破産若ハ家資分散ノ宣告ヲ受ケ復權セサル者又ハ身代限ノ處分ヲ受ケ債務ノ辨償ヲ終ヘサル者
 - 第六條 辯護士ハ報酬アル公務ヲ兼スルコトヲ得ス但シ帝國議會議員府縣會常置委員ト爲リ又ハ官廳ヨリ特ニ命セラレタル職務ヲ行フハ此ノ限ニ在ラス
- 辯護士ハ商業ヲ營ムコトヲ得ス但シ辯護士會ノ許可ヲ得タルモノハ

此ノ限ニ在ラス

第二章 辯護士名簿

第七條 辯護士ハ辯護士名簿ニ登録セラル、コトヲ要ス

第八條 各地方裁判所ニ辯護士名簿ヲ備フ

辯護士ハ其ノ氏名ヲ登録シタル地方裁判所ノ所属トス

刑事訴訟法第二百六十四條及第二百七十九條ノ所属辯護士ハ受訴裁

判所所在地ノ辯護士ヲ以テ之ニ充ツ

第九條 辯護士名簿ニ登録ヲ請フ者ハ其所屬地方裁判所ノ檢事局ヲ經

由シテ司法大臣ニ請求書ヲ差出ス可シ

登録請求書ニハ第二條乃至第六條ノ事項ニ關スル証明書ヲ添フ可シ

第十條 登録ヲ請フ者ハ登録手数料トシテ金二十圓ヲ納ム可シ

他ノ地方裁判所ニ登録換ヲ爲ストキハ手数料トシテ金十圓ヲ納ム可

シ

第十一條 登録ニ關スル規則ハ司法大臣之ヲ定ム

第三章 辯護士ノ權利及義務

第十二條 辯護士ハ登録後三年ヲ經過スルニ非サレハ大審院ニ於テ其

ノ職務ヲ行フコトヲ得ス但三年以上判事檢事タリシ者ハ此ノ限ニ在

ラス

第十三條 辯護士ハ正當ノ理由ヲ証明スルニ非サレハ裁判所ノ命シテ

ル職務ヲ行フヲ辞スルコトヲ得ス

第十四條 辯護士ハ左ニ掲クル訴訟事件ニ付キ其ノ職務ヲ行フコトヲ

得ス

第一 相手方ノ協議ヲ受ケテ之ヲ贊助シ又ハ委任ヲ受ケタル事件

第二 判事檢事奉職中取扱ヒタル事件

第三 仲裁手續ニ依リ仲裁人ト爲リテ取扱ヒタル事件

第十五條 辯護士ハ係争權利ヲ買受クルコトヲ得ス

第十六條 辯護士ハ訴訟事件ノ委任ヲ承諾セサルトキハ速ニ其旨ヲ委任者ニ通告ス可シ若通告ヲ怠リタルトキハ之カ爲メ生シタル損害ノ責ニ任ス

第十七條 辯護士ハ所属地方裁判所又ハ其ノ管内區裁判所所在ノ地ニ事務所ヲ定メ之ヲ所属地方裁判所檢事局ニ届出可シ

第四章 辯護士會

第十八條 辯護士ハ其ノ所属地方裁判所毎ニ辯護士會ヲ設立ス可シ

第十九條 辯護士會ハ所属地方裁判所檢事正ノ監督ヲ受ク

第二十條 辯護士會ニ會長ヲ置ク又副會長ヲ置クコトヲ得

第二十一條 辯護士會ハ毎年定期總會ヲ開ク又臨時總會ヲ開クコトヲ

得

第二十二條 辯護士會ハ便宜ニ依リ常議員ヲ置クコトヲ得

第二十三條 辯護士會ハ其ノ會則ヲ定メ檢事正ヲ經由シテ司法大臣ノ認可ヲ受ク可シ

辯護士ハ所属辯護士會ノ會則ヲ遵守スヘシ

第二十四條 辯護士ハ辯護士會ニ加入シタル後ニ非サレハ職務ヲ行フコトヲ得ス

第二十五條 辯護士ハ其ノ所属地方裁判所管轄ニ事務所ヲ設ケ職務ヲ行ハムトスルトキハ其ノ職務ヲ行フヘキ地方裁判所所在ノ辯護士會會則ヲ遵守スヘシ

第二十六條 辯護士會會則ニハ會長副會長常議員ノ選舉及其ノ職務總會常議員會及其ノ議事ニ關スル規程辯護士ノ風紀ヲ保持スル規定并

ニ謝金及手數料ニ關スル規程其ノ他會務ノ處理ニ必要ナル規定ヲ設ク可シ

第二十七條、會長副會長及常議員選舉ノ結果總會及常議員會開會ノ日時場所及議題ハ辯護士會ヨリ之ヲ檢事正ニ届出可シ

第二十八條 辯護士會ニ於テハ左ノ事項ノ外議スルコトヲ得ス

第一 法律命令又ハ辯護士會會則ニ規定シタル事項

第二 司法大臣又ハ裁判所ヨリ諮問シタル事項

第三 司法上若ハ辯護士ノ利害ニ關シ司法大臣又ハ裁判所ニ建議スル事項

第二十九條 檢事正ハ辯護士會ノ會場ニ臨席スルコトヲ得又會議ノ結果ヲ報告セシムルコトヲ得

第三十條 辯護士會ノ會議ニシテ法律命令及辯護士會會則ニ違フモノ

アルトキハ司法大臣ハ其ノ議決ヲ無効トシ又ハ其ノ議事ヲ停止スルコトヲ得

第五章 懲戒

第三十一條 辯護士ニシテ此ノ法律又ハ辯護士會會則ニ違背シタル所

爲アルトキハ會長ハ常議員會又ハ總會ノ決議ニ依リ懲戒ヲ求ムル爲

檢事正ニ申告ス可シ

檢事正ハ會長ノ申告ニ依リ又ハ職權ヲ以テ懲戒訴追ヲ檢事長ニ請求

ス可シ

第三十二條 辯護士ニ對スル懲戒事件ニ付テハ管轄控訴院ニ於テ懲戒

裁判所ヲ開ク可シ

第三十三條 懲戒罰ハ左ノ四種トス

第一 譴責

辯護士法

第二 百圓以下ノ過料

第三 一年以下ノ停職

第四 除名

第三十四條 懲戒處分ニ付テハ判事懲戒法ノ規定ヲ準用ス

附則

第三十五條 現在ノ代言人ハ本法施行ノ日ヨリ六十日以内ニ辯護士名簿ニ登錄ヲ請フトキハ試験ヲ要セスシテ辯護士タルコトヲ得

第三十六條 現在ノ代言人ハ本法施行前ニ委任ヲ受ケタル事件ニ付テハ其判決ニ至ルマテ職務ヲ行フコトヲ得

第三十七條 第十二條ノ規定ハ現在ノ代言人ニ之ヲ適用セス

第三十八條 本法ハ明治二十六年五月一日ヨリ施行ス

明治十三年司法省甲第一號布達代言人規則ハ本法施行ノ日ヨリ廢止

明治十三年司法省甲第一號布達代言人規則ハ本法施行ノ日ヨリ廢止

明治十三年司法省甲第一號布達代言人規則ハ本法施行ノ日ヨリ廢止

ス

○辯護士試験規則

明治二十六年五月十二日
司法省令第九號

辯護士試験規則左ノ通相定ム

辯護士試験規則

第一條 辯護士試験ハ毎年一回之ヲ行フ但其期日ハ司法大臣之ヲ定メ

三箇月前官報ヲ以テ之ヲ公告ス

第二條 試験委員長及委員ハ判事檢事司法省高等官ノ中ヨリ試験舉行

毎ニ司法大臣之ヲ命ス

第三條 試験委員長ハ委員ヲ監督シ試験ニ關スル一切ノ事務ヲ總理ス

第四條 試験委員附屬ノ書記ハ司法屬又ハ裁判所書記ノ中ヨリ試験舉

行毎ニ司法大臣之ヲ命ス

辯護士試験規則

第五條 辯護士法第五條ニ該當スル者ハ試験ヲ受クルコトヲ得ス

第六條 試験志願者ハ其願書ニ左ノ證書ヲ添ヘ試験ヲ受クヘキ裁判所ノ検事局ヲ經由シテ之ヲ試験委員長ニ差出ス可シ

一 履歷書

二 辯護士法第五條第一號但書及ヒ第四號ニ該ル者ハ其復權又ハ債務ノ辨償ヲ終ヘタル證明書

第七條 試験志願者ハ試験手数料トシテ金十圓ヲ納ム可シ但手数料ハ登記印紙ヲ用井之ヲ願書ニ貼付ス可シ

手数料ハ願書ヲ取下ケ又ハ試験ヲ受ケサルトキト雖モ之ヲ還付セス

第八條 試験ハ筆記口述ノ二様トス

筆記試験ハ民法、商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法ノ各科目ニ就キ之ヲ施行ス

口述試験ハ民法、商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法ノ中少クトモ三科目ニ就キ之ヲ施行ス

第九條 筆記試験ハ各控訴院ニ於テ之ヲ行フ但事宜ニ依リ地方裁判所ニ於テ之ヲ行フコトアル可シ

口述試験ハ司法省ニ於テ之ヲ行フ

第十條 筆記試験ニ合格シタル者ニ非サレハ口述試験ヲ行ハス

第十一條 試験ニ關スル細則ハ試験舉行毎ニ試験委員ニ於テ之ヲ定ム可シ

第十二條 試験委員長ハ試験ノ成績及ヒ及第者ノ氏名ヲ司法大臣ニ報告スヘシ

第十三條 試験及第者ノ氏名ハ官報ヲ以テ之ヲ公告ス

第十四條 試験及第者ニハ及第證書ヲ授與ス

第十五條 試驗願書及ヒ履歷書ノ書式ハ左ノ如シ

十四

(書式)

試驗願書用紙美濃紙

族籍

氏

名

何年何月

私儀辯護士志願ニ付試驗相受度別紙履歷書及證明書相添此段奉願候也

現住所

氏

名印

年月日

辯護士試験委員長氏名殿

履歷書用紙美濃紙

族籍

氏

名

出生年月日

學事

一何年何月ヨリ何地何某ニ就キ又ハ何學校ニ入り何年何月迄何學ヲ修メ又ハ何學科ヲ卒業スルノ類

一何年何月ヨリ何官私立學校ニ入り何學科ヲ修業シ何年何月卒業ス其證書寫別紙ノ如シノ類

一何年何月何學校若クハ其他ニ於テ何々ノ試験ヲ受ケ及第ス其證書寫別紙ノ如シノ類

職業

一何年何月ヨリ何年何月迄何會社ノ役員トナリ何學校教員若クハ何官

辯護士試験規則

十五

應何官ト爲リタルノ類

賞罰

一何年何月何地ニ於テ何々ノ事由ノ爲メ何廳ヨリ賞ヲ受ケ何年何月何々ノ事由ノ爲メ何地ニ於テ罰又ハ刑ヲ受ク其辭令書又ハ宣告書寫別紙ノ如シノ類

右ノ各項中記載ス可キ廉ナキ者ハ其旨ヲ記載ス可シ

現住所

年月日

氏

名印

○辯護士名簿登録規則 明治二十六年四月十日
司法省令第五號

辯護士名簿登録規則左ノ通相定ム

辯護士名簿登録規則

第一條 辯護士名簿ニ登録ヲ請フ者ハ登録請求書ニ辯護士法第十條ノ

手数料金額ニ相當スル登記印紙ヲ貼付シ所属地方裁判所檢事局ヲ經

由シテ之ヲ司法大臣ニ差出ス可シ

登録換ヲ爲ストキモ亦同シ

第二條 地方裁判所檢事局ニ於テ登録請求書ヲ受理シタルトキハ檢事

正ハ辯護士法第二條乃至第六條ノ要件ヲ調査シ意見ヲ付シ之ヲ司法

大臣ニ差出ス可シ

第三條 辯護士名簿ノ登録ハ司法大臣ノ命令ニ因リ地方裁判所檢事局

ニ於テ之ヲ爲ス

登録ノ取消ハ辯護士ノ請求ニ因リ又辯護士死去シタルトキハ辯護士

會長ノ申告ニ因リ又辯護士法第五條ニ該當シ又ハ除名セラレタル者

アルトキハ受訴裁判所檢事ノ通知ニ因リ地方裁判所檢事局ニ於テ之

辯護士名簿登録規則

ヲ爲ス

第四條 辯護士名簿ニハ左ノ諸件ヲ記入ス可シ

- 一 辯護士ノ族籍氏名年齢
- 一 登録ノ年月日
- 一 辯護士會加入ノ年月日
- 一 事務所
- 一 懲戒

第五條 地方裁判所檢事局ニ於テ辯護士名簿ニ登録ヲ爲シタルトキハ其登録ノ番號及年月日ヲ司法大臣ニ報告シ且之ヲ本人ニ通知ス可シ
登録ヲ取消シタルトキモ亦同シ

第六條 辯護士名簿ニ登録ヲ爲シタルトキ又ハ登録ヲ取消シタルトキハ司法大臣ハ官報ヲ以テ之ヲ公告ス

第七條 辯護士會長ハ辯護士會ニ加入シタル者ノ氏名及加入ノ年月日ヲ所属地方裁判所檢事局ニ届出ツ可シ

○辯護士法施行ニ付辯護士會設立手續明治二十六年四月十日 司法省令第六號
辯護士法施行ニ付辯護士會設立ノ手續ハ舊代言人組合ニ於テ之ヲ取扱フ可シ

○辯護士職服明治二十六年四月五日 司法省令第四號

辯護士職服左ノ圖表ノ通定ム

辯護士職服表

帽	地	色	黒
飾	雲	紋	黒絲ヲ以テ縫着ス
製	式	雛形第一圖	(雛形略ス)

辯護士會設立手續

辯護士職服

上衣飾地色
製式

黑
唐草白絲ヲ以テ縫着ス
雛形第二圖(雛形略ス)

○辯護士名簿登録請求書式

明治二十六年四月十日
東京地方裁判所檢事局揭示

(用紙美濃紙)

辯護士名簿登録請求書

族籍住所身分

印紙

氏

名

年 齡

辯護士志願ニ付東京地方裁判所辯護士名簿ニ登録相成度別紙(現任ノ代
言人ニシテ登録ヲ請フモノハ)代言免許狀寫(新規辯護士名簿ノ登録ヲ請
フモノハ)辯護士法第二條乃至第六條ニ定メタル要件ノ證明書相添此段

請求候也

年 月 日

右 氏

名 印

司法大臣宛

辯護士名簿登録換請求書

族籍住所身分

何地方裁判所々屬辯護士

印紙

氏

名

自今何地方裁判所辯護士名簿ニ登録換相成度此段請求候也

年 月 日

右 氏

名 印

司法大臣宛

辯護士名簿登録請求書式

辯護士登録取消請求書

二十二

族籍住所身分

何地方裁判所々属辯護士

氏名

第何號(登録番號ヲ記ス)

今般何々ノ儀有之候條辯護士名簿取消相成度此段請求候也

年月日

右氏

名印

司法大臣宛

○東京辯護士會會則

明治二十六年六月
司法大臣認可

東京辯護士會ハ明治二十六年法律第七號辯護士法ニ從ヒ組織ス

第壹章

會員

第一條 本會ニ加入スルモノハ本籍住所事務所身分氏名年齢及ヒ辯護士名簿ニ登録セラレタル年月日並ニ登録番號ヲ記シタル書面ヲ以テ本會々長ニ届出ヘシ

第二條 會員ハ左ノ場合ニ於テ七日以内ニ書面ヲ以テ會長ニ届出ヘシ

一族籍氏名ヲ改メタルトキ

一住所又ハ事務所ヲ移轉シタルトキ

一一ヶ月以上旅行セントスルトキ及ヒ歸住シタルトキ

二十三

一本會ヲ脱スルトキ

第三條 會員ハ會費ヲ負擔ス

第二章

役員

第四條 本會ニハ左ノ役員ヲ設ケ

一會長 壹人

一副會長 壹人

一常議員 三拾人

第五條 役員ノ任期ハ總テ一年トシ毎年五月通常總會ニ於テ改選ス

第六條 補欠ノ役員ハ前役員ノ任期ニ隨フモノトス

第七條 常議員ニ欠員ヲ生スルアルモ其欠員數五名未滿ナルトキハ補

欠選舉ヲ行ハス

第八條 役員選舉ハ出席會員ノ記名投票ニ依ル但二人以上同數ナルト

キハ年長者ヲ以テ當選トス

第九條 會長ハ辯護士法及ヒ辯護士名簿登錄規則ニ據ルノ外左ノ職務

ヲ行フ

一辯護士會ノ事務ヲ處理スルコト

一翌年度ニ係ル會費ノ收支豫算案ヲ編成シ毎年通常總會ノ認可ヲ

經ルコト

一前年度ニ係ル會費ノ收支決算ヲナシ毎年通常總會ノ認可ヲ得ル

コト

一毎年通常總會開會三日前ニ會員ノ名簿ヲ會員ニ頒ツコト

一通常總會臨時總會及ヒ常議員會ノ開會ヲ取扱フコト

一會長ハ常議員會ニ出席スルコトヲ得又常議員會ノ要求アルトキ

ニハ出席スヘキモノトス但其議決ニ加ルコトヲ得ス

一會長ハ總會ノ議長タルヘキモノトス

第十條 副會長ハ會長ヲ補佐シ會長差支アルトキハ其代理ヲナスヘシ

第十一條 常議員ハ常議員會ヲ組織ス

第三章

議會

第十二條 議會ハ左ノ三種トス

一辯護士會通常總會

一同 臨時總會

一常議員會

第十三條 總會ニ於テ左ノ事項ヲ議ス

一辯護士會則ヲ改正スルコト

一役員ヲ選舉スルコト

一毎年度會費ノ收支豫算案ヲ議定シ且前年度ノ收支決算ヲ認否ス
ルコト

一法律ノ利害ニ關スルコト

一辯護士ノ風紀ニ關スルコト

一辯護士會社交上ニ關スルコト

一常議員會ノ決議ニ對シ異議アルトキハ其當否ヲ審議スルコト

一辯護士ノ利害ニ關スルコト

第十四條 通常總會ハ毎年五月ニ開クモノトス

第十五條 臨時總會ハ臨時議スヘキ事項アルトキ開クモノトス

第十六條 會長ハ何時ニテモ臨時總會及ヒ常議員會ヲ開クコトヲ得

第十七條 常議員會又ハ會員五拾名以上ノ請求アルトキハ會長ハ臨時

總會ヲ開クヘシ

第十八條 前條ノ場合ニ於テ會長七日以内ニ開會ノ手續ヲナサ、ルトキハ開會請求者ハ自ラ其手續ヲ行フコトヲ得

第十九條 本會會則ヲ改正スルニハ出席會員三分ノ貳以上ノ同意アルヲ要ス但議案ハ五日前ニ配付スヘシ

第二十條 常議員會ニ於テ左ノ事項ヲ議ス

- 一 辯護士會ノ財産其他會計ヲ監査スルコト
- 一 辯護士法第六條ニ關スル認可請求ノ認否ヲ決スルコト
- 一 官廳ノ諮問ニ係ル事項
- 一 總會ヨリ委任セラレタル事項
- 一 辯護士ノ資格ヲ審査スルコト

第二十一條 常議員會ハ必要アル毎ニ之ヲ開ク

第二十二條 常議員會ニ議長ヲ置ク議長ハ出席常議員ニ於テ互撰シ其任期ハ常議員ノ任期ニ從フ

第二十三條 常議員會議長ハ其會ヲ整理ス

第二十四條 常議員七名以上又ハ會員二十名以上ノ請求アルトキハ常議員會ヲ開ク

第二十五條 常議員會議長ハ常議員會ヲ開クコトヲ得但此場合ニ於テハ開會前會長ニ通知スヘシ

第四章 風紀取締

第二十六條 會員辯護士タルノ品位ヲ汚スヘキ行爲アルトキハ常議員會ノ決議ニ依リ辯護士法第三十一條ノ手續ヲナスヘシ

第二十七條 會長又ハ常議員會議長ニ對シ辯護士法第三十條ノ適用ヲ必要トスル場合ニハ會長ノ職務ハ副會長之ヲ行ヒ又常議員會議長ノ

職務ハ常議員中ヨリ臨時議長チ互撰シ之ヲ行ハシム

第二十八條 會員會費ノ怠納六ヶ月ニ及フトキハ本會ヨリ退會セシム
但追納スルトキハ再加入ヲ妨ケス

第二十九條 職務ニ關スル手數料ハ依頼者トノ契約ニ任ス

第三十條 職務ニ關スル謝金ハ左ノ制限ヲ超ユルヲ得ス但事件ノ難易
金額ノ多少ヲ論セス金百圓以下ノ謝金ヲ受クルハ依頼者トノ契約ニ
任ス

主件ノ金額	謝金最高ノ數
五百圓未滿	百分ノ二十五
一千圓未滿	百分ノ二十
五千圓未滿	百分ノ十五
五千圓以上	百分ノ十

第三十一條 刑事辯護及ヒ金額ニ見積リ難キ事件ノ謝金額ハ依頼者ト
ノ契約ニ任ス

第三十二條 金額物件ヲ混入スト雖トモ大体ニ於テ見積リ難キトキハ
前條ニ據ル

第三十三條 謝金ノ定率ハ一審二審上告審等各審毎ニ適用ス

第三十四條 判決以前依頼者ニ於テ和解解任取下等ヲナシタルトキト
雖トモ約定ノ謝金ヲ領收スルコトヲ得

附則

第一條 本會外ノ辯護士ニシテ其業務ノ爲メ東京地方裁判所管轄内ニ
執務ノ場所ヲ有スルモノヲ客員トス

第二條 客員ハ其族籍氏名及ヒ執務ノ場所ヲ會長ニ届出ヘシ

第三條 客員ハ本會會則ニ定メタル權利義務ヲ有セス

○東京辯護士會議事規則

第一條 議會開會ハ五日前ニ會長ヨリ場所日時共ニ各會員ニ通知ス

但臨時議會ノ場合ニハ開會前日ニ通知スルコトヲ得

第二條 議案ハ開會三日前ニ會長ヨリ各議員ニ頒布ス

第三條 議員ヨリ提出スル議案ハ提出者ノ外ニ五名ノ賛成者アルヲ要

ス

議場ニ於テ臨時ニ提出スル議案亦全シ

第四條 議案ハ總テ書面ニテ差出スヘシ

第五條 會議ハ組合員三分ノ一以上出席スルニ非レハ開クヲ得ス

但開會時限ヨリ一時間ヲ經出席員五十名以上ニ至レハ開會スルヲ得

第六條 開議中議員退場シ定員ニ缺クルアルモ議事ヲ繼續スルヲ得

第七條 會議ハ午後第四時ニ始リ午後第九時ニ終ル時宜ニ依リ之ヲ伸

縮休憩スルハ議長ノ意見ニ任ス

第八條 議事ハ三次會ヲ經テ決スルモノトス

第一次會ハ議長先ツ書記ヲシテ議案ヲ朗讀セシメ其議案全体ノ採否

ヲ決スルモノトス

第二次會ハ書記ヲシテ議案逐條ヲ朗讀セシメ之ヲ審議スルモノトス

第三次會ハ書記ヲシテ第二次會ヲ經タル議案ヲ朗讀セシメ之ヲ確定

議ヲ爲スモノトス

第九條 議長ハ議場ニ問ヒ第一次會ヲ以テ直チニ確定議トナスヲ得

第十條 討議ハ左ノ順序ニ依ル

一 議長提出ノ議案

一 議員提出ノ議案

一 臨時議案

第十一條 第十條ノ順序ハ議長又ハ議員多數ノ意見ニ依リ變更スルコトヲ得

第十二條 議案提出者ハ討議前ニ議案ノ理由ヲ説明スヘシ

但質問ニ答フルハ此限ニ非ス

第十三條 一議案ノ議了前ニ他ノ議案ヲ提出スルヲ得ス

但先決問題ニ係ル動議ハ此限ニ非ス

第十四條 總テ動議ハ五名以上ノ賛成者アルニ非レハ成立セス

第十五條 第二次會ニ於テハ修正ノ動議ニ非レハ之ヲ提出スルヲ得ス

第十六條 第三次會ニ於テハ條項ノ變更字句ノ修正ニ係ル動議ニ非レ

ハ之ヲ提出スルヲ得ス

第十七條 議事ハ多數決ヲ以テ決ス

第十八條 否決シタル議案又ハ之ト全趣旨ノ議案ハ全會期中再ヒ提出

スルヲ得ス

第十九條 議員發言セントスルトキハ起立シテ其番號ヲ呼ヒ議長ノ許

可ヲ得ヘシ

但全時ニ二人以上起立シタルハ議長其一人ヲ指名シ發言セシム

第二十條 議長ノ許可ヲ得スシテ發言シ又ハ侮慢喧擾ノ動作ヲナシ議

長ノ制止ヲ肯ンセサル議員ニ對シテハ議長ハ退場ヲ命スルヲ得

第二十一條 議事中ノ着席及退場者ハ必ス議長ニ其氏名ヲ報スヘシ

第二十二條 議長意見ヲ述ヘントスルトキハ副議長ヲシテ代理セシメ

議員席ニ就キテ發言スヘシ

第二十三條 議長ハ表決ノ數ニ加ルヲ得ス

但可否全數ナル時ハ議長之ヲ決ス

第二十四條 議長決議ノ令ヲ發シタル後ハ議員ノ發言ヲ許サス

第二十五條 數個ノ動議ニ付採決ノ順序ハ議長ノ意見ニ任ス
 第二十六條 常議員會ノ議事ハ過半数ノ出席アルニ非レハ開クヲ得ス
 但辯護士會會則第二十七條ノ議事ハ常議員三分ノ二以上出席アルニ
 非ザレハ開會スルコトヲ得ス
 第二十七條 常議員會議事ニモ本規則ヲ準用ス

帝國辯護士錄

(明治二十六年六月二十五日現在)

○東京辯護士會員

(◎ハ會長○ハ副會長△印ハ常議員ト知ルヘシ)

いゝか之部

神田區仲猿樂町十七番地 △井 本 常 治
 淺草區茅町二丁目三十二番地 石 野 正 弘
 京橋區弓町二十番地 △伊 地 知 榮 藏
 神田區今川小路二丁目十四番地 磯 貝 大 二 郎
 日本橋區本村木町二丁目十三番地 一 條 喜 代 助
 麴町區飯田町四丁目十三番地 今 村 力 三 郎
 日本橋區濱町二丁目十一番地 石 川 芳 太 郎
 日本橋區金吹町五番地 巖 上 照 雄

日本橋區堀江町三丁目四番地 △石 川 甚 作
 日本橋區北島町一丁目卅三番地 倉 田 七 郎 方 岩 岡 伊 代 治
 京橋區西紺屋町廿五番地 伊 藤 政 治 郎
 日本橋區本町一丁目六番地 今 井 壯 太
 京橋區西紺屋町一番地 磯 部 四 郎
 日本橋區本町一丁目六番地 今 井 忠 治
 兩角彦六方 井 戸 文 四 郎
 神田區今川小路二丁目九番地 石 原 毛 登 馬
 鈴木トキ方 伊 藤 武 壽
 麴町區飯田町四丁目三番地
 押尾正直方

京橋區銀座二丁目十一地
飯出事務所

伊東忍

神田區今川小路二丁目一番地清水方井出口 武藏

淺草區東三筋町五十九番地

今村幾

●は之部

神田區駿河臺鈴木町十六番地

石川恒治

麴町區飯田町五丁目三十九番地

橋本好正

下谷區上野花園町十五番地

今泉丘之

日本橋區濱町三丁目一番地

羽島勝江

麴町區富士見町六丁目九番地

伊藤修

京橋區上槇町十番地

○林和一

淺草區下平右衛門町五番地

井出良翰

神田區美土代町二丁目一番地

板東幸平

日本橋區元大工町一番地

飯田平助

京橋區南紺屋町九番地

濱地八郎

芝區烏森町四番地

井上榮太郎

京橋區山城町三番地

鳩山和夫

日本橋區濱町二丁目八番地

伊藤松男

京橋區彌左衛門町三番地

原田敬吾

神田區松永町十八番地

池田卓三郎

日本橋區檜物町十番地

橋倉次雄

京橋區築地二丁目十六番地

石塚讓

麴町區有樂町二丁目一番地
天羽方

羽原壽吉

日本橋區蠣壳町三丁目十二番地

岩田鍊

京橋區西紺屋町一番地

△長谷川吉次

京橋區銀座二丁目十一番地

飯田宏作

●は之部

日本橋區通油町一番地

長谷川深造

麴町區富士見町二丁目七番地

△西岡茂房

麴町區隼町廿八番地

芳賀直政

神田區駿河臺南甲賀町八番地

西川莊六

麴町區富士見町六丁目十番地

芳賀貞賢

芝區南佐久間町二丁目十三番地

西村楨造

本郷區湯島新花町六十三番地

鳩ヶ谷清一郎

神田區松永町十八番地

西村時四郎

神田區表神保町八番地

花井卓藏

●ほ之部

日本橋區小網町三丁目廿六番地

馬場俊三郎

日本橋區本町一丁目十二番地

本田恒之

神田區三崎町川岸七號地

羽田彦四郎

神田區多町二丁目十七番地

堀江彝次郎

京橋區銀座一丁目廿一番地
元印事務所

畑中彦夫

京橋區三十間堀三丁目五番地

堀口文五郎

京橋區八官町十五番地

原嘉道

神田區金澤町二十三番地

堀越義通

日本橋區西河原町十七番地

林龍太郎

神田區駿河臺東紅梅町四番地
田村英二方

堀之内松十郎

神田區和泉町壹番地

橋本勳

神田區今川小路三丁目四番地
守屋此助方

堀確太郎

神田區淡路町二丁目四番地 本多 潤
本所區橫綱町一丁目三番地 星野 直
京橋區八官町廿番地 星 亨

●之部

神田區仲猿樂町十七番地 豐田 鉦三郎
京橋區築地二丁目二十番地 富田 省爾
日本橋區南茅場町四番地 富田 信英
日本橋區兜町三番地 富田 祐太郎
淺草區新福宮町十四番地野口方 豐田 九右衛門
京橋區日吉町二十番地 鳥居 斷三
日本橋區矢ノ倉町壹番地 徳田 權次郎
深川區富川町七番地 利光 鶴松

深川區龜住町三十六番地 利光 品吉
京橋區銀座三丁目廿一番地 富塚 玖馬
麹町區飯田町五丁目廿六番地野出方 戶部 富藏

●之部

京橋區山城町十三番地 沼田 宇源太
日本橋區西河岸町十七番地 沼野 兼吉
●之部
日本橋區上槇町四番地 岡野 寛
日本橋區西河岸町十七番地 岡山 兼吉
神田區鍛冶町十七番地 小笠原 久吉
京橋區三十間堀一丁目二番地 大岡 育造
日本橋區本町一丁目十二番地 大矢 早利

日本橋區住吉町十一番地 小川 三千三
京橋區銀座一丁目廿三番地 岡崎 正也
京橋區南鍋町二丁目五番地 岡村 輝彦
下谷區練堀町四十九番地 小野 篁
芝區南佐久間町二丁目十五番地 大谷 元
神田區仲猿樂町十七番地 大谷 木耐三
横濱市辨天町五丁目九十七番地 小倉 要吉
本郷區本郷六丁目五番地 大岩 勇夫
淺草區須賀町十六番地平塚有方 岡本 宏
京橋區南鞆町二十三番地 生沼 永保
京橋區宗十郎町二十一番地 小幡 喜之助
野口本之助方 大久保 與三吉
京橋區八町堀三丁目七番地 高橋 喜太郎

●之部

北豊島郡日暮里村元金杉村 大友 歌次
百四十五番地 太田 信光
芝區公園地第六十三號 大塚 秀造
神田區小川町五十三番地 大久保 端造
京橋區木挽町七丁目一番地 小川 廣吉
芝區櫻川町二十番地 小澤 庄助
淺草區東仲町六番地 大井 憲太郎
京橋區南紺屋町十一番地 大橋 樹太郎
京橋區日吉町八番地 岡澤 米吉郎
京橋區三十間堀一丁目二番地 岡島 宗三郎
日本橋區吳服町三十番地 小川 平吉
京橋區山下町十一番地 太田 資時
京橋區三十間堀三丁目四番地

五

京橋區元數寄屋町二丁目二番地
山田事務所

岡田寅彦

京橋區西紺屋町九番地

大宅伊敏

下谷區池ノ端七軒町高松邸内

小澤元吉

●わ之部

神田區美土代町三丁目十七番地

渡邊義雄

芝區濱松町二丁目二十七番地

△渡部小太郎

京橋區元數寄屋町四丁目七番地

和田魯終

日本橋區濱町二丁目八番地

和田清風

京橋區新肴町一番地菊池事務所

渡邊綱平

神田區三崎町一丁目八番地和田啓藏

●か之部

深川區佐賀町一丁目十二番地

△鴨志田直

麴町區飯田町六丁目二十二番地 △樫原三四郎

日本橋區上楨町二十一番地 神原和三郎

日本橋區西河岸町十七番地岡山方 川瀬周次

神田區今川小路二丁目十四番地 川上淳

神田區榎樂町一丁目三番地 河合辰太郎

神田區東福田町一番地 神山常松

京橋區銀座二丁目十五番地 河村秀俊

芝區南佐間町二丁目十五番地 上村乾

京橋區南鞆町十四番地 △嵐間信吉

京橋區新榮町三丁目一番地 加藤祚胤

麴町區飯田町四丁目三十番地 神谷泰一

京橋區本八丁堀五丁目一番地 加藤祖一

京橋區元數寄屋町一丁目三番地

河邊彦三郎

下谷區二長町四十四番地

榎木寛則

日本橋區馬喰町三丁目廿二番地

川島鐵彌

●よ之部

日本橋區南茅場町四十番地

横井繁之助

神田區北神保町三番地

△吉川彌生三

京橋區西紺屋町二十五番地

四元兼秀

麴町區有樂町二丁目二番地

吉澤義一郎

神田區今川小路二丁目十五番地

米田實

日本橋區枡物町十番地澁谷鐵道方

横田維好

日本橋區小網町三丁目二十五番地

吉田左一郎

日本橋區青物町二十五番地

吉田珍雄

淺草區新片町三番地

好見祐次

芝區新錢座町六番地清水方

横山善藏

麴町區霞ヶ關二丁目一番地星方

横田千之助

芝區西久保神谷町二十八番地

吉川信之丞

神田區榎樂町十八番地五味方

依田銈次郎

●九之部

淺草區左衛門町一番地

高梨哲四郎

京橋區銀座三丁目十六番地

田村成義

神田區今川小路二丁目十四番地

高橋捨六

日本橋區南茅場町六十番地

高野榮次郎

下谷區仲徒士町一丁目三十番地

竹崎季榮

下谷區御徒町一丁目六十四番地

田澤鎮太郎

下谷區西町二番地 高橋庄之助
 本所區表町十二番地 田邨四郎作
 京橋區日吉町廿番地 高野兵太郎
 日本橋區上柳町二十一番地 團野新之
 神田區仲猿樂町五番地河村方 高尾伊太郎
 麴町區飯田町二丁目二番地 瀧澤信次郎
 芝區愛宕下町二丁目二番地 武田仁太郎
 日本橋區大傳馬町一丁目廿七番地 武山助雄
 芝區櫻田備前町七番地 高木政勝
 京橋區南鍋町二丁目四番地 立川勇次郎
 日本橋區蠟燭町二丁目十四番地 △高木祖來
 日本橋區本銀町四丁目九番地 高木益太郎

京橋區山城町三番地 高田似攏
 下谷區二長町四十八番地 高橋重藏
 神田區今川小路二丁目十番地 高橋直吉
 京橋區三十間堀三丁目四番地 田中恭次郎
 太田方
 芝區公園地第十七號地第八番 高谷恒太郎
 田代久米治
 高橋留吉

つ之部

京橋區南傳馬町三丁目十六番地 津田義治
 京橋區南鍋町一丁目四番地 △土山虎四郎
 神田區猿樂町二十番地 角田眞平
 芝區田村町一番地 津坂宗裕

な之部

京橋區新肴町十二番地 土屋兼三郎
 四ッ谷區永住町二番地 土橋金司
 神田區仲猿樂町十一番地 中村盛周
 日本橋區坂本町十五番地 中村一興
 京橋區三十間堀三丁目十八番地 中野省吾
 日本橋區大傳馬町三丁目二十九番地 中川眞太郎
 京橋區加賀町九番地 中島又五郎
 京橋區南傳馬町三丁目十八番地 中村熊治
 日本橋區西河岸町十七番地 中鉢美明
 下谷區竹町一番地 名和淺吉
 神田區仲町一丁目四番地 △中村藤之進

神田區富山町一番地 中村福太郎
 本郷區元町二丁目六十六番地 中目孝太郎
 日本橋區檜物町一番地 中川文藏
 日本橋區馬喰町四丁目一番地 中井金松
 日本橋區本材木町二丁目二番地 中原清
 淺草區小島町十七番地 長崎直吉
 神田區富山町一番地 中村豐三郎
 淺草區北松山町三十番地 永田要
 神田區表神保町八番地 中村忠雄
 京橋區新肴町十二番地土屋方 内藤磯吉
 下谷區練堀町三十番地江間方 中村三一郎
 牛込區東山伏町一番地 中村季吉

つ、なノ部

京橋區八官町十五番地 永岡 莊一

京橋區新肴町十二番地 中島 信夫

長安道 一

下谷區練堀町三十二番地 長島 鷺太郎

● び之部

京橋區元數寄屋町四丁目五番地 村上 正幸

京橋區木挽町九丁目十二番地 武藤 浪重

京橋區西紺屋町一番地磯部四郎方 村上 武八郎

本所區綠町一丁目十六番地 武藤 直中

日本橋區元大工町六番地 梅田 貞次

京橋區新肴町十二番地 室田 國太郎

京橋區元數寄屋町四丁目五番地 村井 貞臣

● う之部

下谷區上根岸町九十三番地 上野 靖

日本橋區濱町二丁目十一番地 浦田 治平

日本橋區西河岸町十五番地 白井 信任

京橋區山城町三番地鳩山和夫方 浦部 章三

京橋區山城町三番地鳩山和夫方 上原 鹿造

神田區猿樂町三番地 上坂 重雄

麴町區下六番町廿七番地 上松 操

麴町區飯田町四丁目廿四番地 卜部 喜太郎

● の之部

京橋區宗十郎町二十一番地 野口 本之助

神田區今川小路三丁目六番地 野附 東市

下谷區練堀町十四番地 野村 大五郎

京橋區八官町二十番地 野澤 雞一

麴町區飯田町五丁目二十六番地 野出 鋤三郎

京橋區西紺屋町五番地 信岡 雄四郎

本郷區根津西須賀町九番地 野口 繁治

● く之部

神田區淡路町二丁目四番地 栗本 政次郎

日本橋區北島町一丁目三十二番地 倉田 七郎

日本橋區濱町二丁目十七番地 久保田 與四郎

京橋區木挽町三丁目五番地 熊田 勘太郎

京橋區弓町十七番地 熊倉 操

神田區駿河臺南甲賀町八番地 桑田 房吉

下谷區仲待町二丁目二十四番地 栗原 藤太郎

京橋區南旗町七番地 國崎 清

神田區猿樂町廿番地角田真平方 黒須 龍太郎

淺草區馬道町三丁目三番地 久貝 義次

京橋區彌左衛門町十番地 國枝 毅

京橋區水谷町七番地 黒岩 鐵之助

日本橋區村松町十二番地 熊谷 寛治

日本橋區蠟燭町一丁目四番地 熊谷 榮藏

本郷區元町二丁目六十一番地 久米 野嘉實

● や之部

神田區淡路町二丁目四番地 山谷 虎三

京橋區銀座二丁目十四番地 山口 憲

下谷區中根岸町七十二番地 山中兵吉
 京橋區瀧山町二番地 山浦橘馬
 京橋區西紺屋町九番地 山浦武四郎
 京橋區南八丁堀一丁目三番地 保田爲一郎
 京橋區元數寄屋町二丁目二番地 山田喜之助
 京橋區銀座二丁目十四番地 山田泰造
 京橋區銀座壹丁目廿三番地岡崎方 山科慎次郎

●ま之部

日本橋區堀江町三丁目七番地 松島宗次郎
 麴町區飯田町四丁目一番地 丸山名政
 淺草區下平右衛門町十九番地 松島恂二
 日本橋區元柳町三十八番地 丸山文司

京橋區山城町三番地 松岡十次郎
 下谷區西黒門町二十一番地 増田謙司
 芝區公園地第廿五號第六番 松岡庸雄
 本郷區元町二丁目六十六番地 松宮尙二郎
 京橋區南鍋町二丁目十二番地 町井鐵之介
 京橋區別左衛門町十五番地芹澤方 牧野充安
 京橋區桶町三十一番地 的場平次
 京橋區南鍋町一丁目四番地 岸小三郎方 松岡常吉
 本郷區眞砂町三十番地 松本郡太郎
 京橋區新富町七丁目十番地 松岡孝四郎
 芝區櫻田備前町七番地 牧三 鼎
 京橋區銀座一丁目五番地 松尾清治郎

●乙之部

京橋區日吉町二十一番地 増島六一郎
 神田區表神保町八番地大井千三方 牧山百太郎
 京橋區八町堀五丁目一番地 丸岡東治
 加藤事務所

●ふ之部

京橋區三十間堀町三丁目四番地 藤代市之輔
 本所區林町三丁目三番地 古澤五郎
 神田區仲猿樂町十五番地 福田又一
 淺草區旅籠町二丁目一番地 福島要三郎
 日本橋區堀亮町三丁目十番地 藤井啓一
 淺草區下平右衛門町十六番地 藤江幸吉
 京橋區本湊町二十一番地 古田兼三
 本郷區弓町二丁目壹番地 藤波泰吉

日本橋區西河岸町十七番地 小林豐太郎
 日本橋區西河岸町十七番地 昆田文次郎
 神田區三崎町二丁目四番地 小出鋤太郎
 芝區濱松町四丁目五番地 小木茂三郎
 麴町區五番町十八番地 小久保長吉
 神田區駿河臺南甲賀町十八番地 屋代方 郷津友彌
 芝區南佐久間町一丁目三番地 小宮宗一郎
 牛込區北山伏町四十七番地 小山愛治
 神田區五軒町廿番地 小泉福藏
 南葛飾郡寺島村元寺邊千八番地 小島重太郎
 京橋區築地一丁目四番地 後藤亮之助

京橋區鈴木町十二番地 小林清藏
 赤坂區仲ノ町二十一番地 小島忠里
 本郷區新花町七十四番地 權藤與一郎
 神田區猿樂町十八番地 五味平五郎
 麴町區有樂町一丁目五番地 小林政一
 牛込區赤城元町九番地 小島官吾
 京橋區南鍋町一丁目七番地 小宮三保松

●江之部

下谷區練堀町三十番地 江間俊一
 日本橋區蛸壳町三丁目十番地 江木衷
 本郷區湯島新花町九十四番地 海老名彌雄太郎

●あ之部

京橋區西紺屋町一番地 齋藤孝治
 日本橋區上楨町一番地 坂本省三
 神田區今川小路二丁目十五番地 境豐吉
 下谷區御徒町二丁目四十五番地 坂田高壽
 芝區愛宕町一丁目二番地 佐藤直二郎
 京橋區疊町十五番地 佐々木直綱
 下谷區御徒十町一丁目七番地 佐瀬鎗四郎
 京橋區桶町三十二番地 佐々木茂三郎
 小石川區水道町二番地 西城喜美次
 京橋區日吉町八番地 澤田俊三
 日本橋區樽正町四番地 齋藤正毅
 京橋區八官町廿番地 星事務所 齋藤二郎

神田區南神保町十七番地 青柳正喜
 神田區猿樂町二十番地 角田方 有泉義行
 日本橋區上楨町二十一番地 朝倉外茂鐵
 日本橋區上楨町四番地 岡野方 青木洵
 京橋區新富町五丁目八番地 荒卷靜吾
 京橋區南大工町九番地 淺見芳太郎
 下谷區御徒町一丁目六十七番地 安藤兼吉
 京橋區山城町三番地 天野喜之助
 京橋區新着町一番地 菊池事務所 安東敏之
 京橋區加賀町十四番地 青木八重八
 麴町區上二番町二番地 相川勝藏

●さ之部

本所區元町四番地 篠原經
 神田區小川町一番地 指田義雄
 芝區田村町一番地 佐野辰一郎
 日本橋區濱町二丁目一番地 佐藤喜三

●き之部

下谷區御徒十町三丁目二十六番地 木村重熙
 京橋區南鍋町二丁目四番地 岸小三郎
 京橋區西紺屋町九番地 岸本辰雄
 日本橋區蛸壳町一丁目四番地 北田正董
 麴町區飯田町五丁目三十番地 木内傳之助
 京橋區加賀町一番地 岸清一
 京橋區新着町一番地 菊池武夫

京橋區瀧山町三番地三崎方

北川 貞彦

●み之部

日本橋區南茅場町六十一番地

三田 角藏

神田區小川町十三番地

南 茂平

淺草區下平右衛門町一番地高梨方

三浦 大五郎

淺草區西鳥越町三番地

三谷 退藏

京橋區加賀町十二番地

湊 硫吾

淺草區猿若町一丁目三番地

水鳥川 唯一郎

京橋區瀧山町二番地

三崎 龜之助

京橋區彌左衛門町一番地

三宅 碩夫

京橋區靈岸島塩町九番地

三宅 恒徳

京橋區靈岸島塩町九番地

宮古 啓三郎

京橋區瀧山町二番地三崎事務所

宮地 鶴太郎

京橋區山城町三番地鳩山事務所

宮川 小一郎

●こ之部

神田區北神保町三番地

白石 剛

日本橋區檜物町十番地

澁谷 慥爾

京橋區築地二丁目四十番地

鹽入 太輔

神田區錦町三丁目三番地

設樂 勇雄

日本橋區小網町三丁目二十六番地

城 數馬

下谷區御徒町一丁目四十二番地

清水 愛之助

神田區北神保町二番地

下村 四郎

京橋區中橋和泉町三番地

志賀 盛

日本橋區新乗物町十番地

下平 喜一

京橋區山城町三番地

鹽谷 恒太郎

神田區仲猿樂町十七番地

白井 竹次郎

本所區元町四番地

篠原 經

●ひ之部

神田區一ツ橋通町二十番地

廣瀬 帆三

日本橋區通二丁目九番地

平松 福三郎

京橋區南鍋町一丁目一番地

秀島 虎二郎

淺草區須賀町十六番地

平塚 有

麹町區上六番町二十四番地

肥田 健吉

麹町區富士見町二丁目一番地

平田 讓衛

芝區琴平町三番地

平川 平吉

京橋區彌左衛門町十五番地

平岡 萬次郎

神田區五軒町十五番地

平井 恒之助

牛込區津久戸前町十五番地

弘末 義路

日本橋區青物町廿五番地

仁杉 英

日本橋區濱町二丁目十二番地

平野 春江

京橋區木挽町九丁目十八番地

日山 彦十郎

下谷區西黒門町四番地

久松 操

京橋區桶町三十二番地佐々木方

廣瀬 又次郎

●も之部

神田區今川小路三丁目四番地

守屋 此助

日本橋區南茅場町四十五番地

森島 彌四郎

日本橋區本町一丁目六番地

兩角 彦六

本所區松井町一丁目六番地

森 條右衛門

京橋區銀座一丁目廿一番地 元田 肇

京橋區日吉町十三番地 森 肇

京橋區瀧山町三番地 守 永兵治

日本橋區藥研堀町廿番地 望 月 榮

●せ之部

京橋區加賀町十八番地 瀬 下 清 通

京橋區彌左衛門町十五番地 芹 澤 孝 大 郎

神田區鍛冶町十七番地 關 修 輔

京橋區元數寄屋町四丁目七番地 關 直 彦

本郷區丸山福山町九番地 關 幸 太 郎

●す之部

京橋區宗十郎町十一番地 杉山 誠 一 郎

京橋區西紺屋町廿五番地 鈴木 充 美

京橋區新築町四丁目三番地 鈴木 秀 次 郎

南葛飾郡篠崎村三百九十四番地 須 原 大 助

芝區南佐久間町二丁目三番地 鈴 木 昌 玄

神田區山本町廿八番地 鈴 木 信 仁

京橋區西紺屋町四番地 鈴 木 豐 次 郎

京橋區北橫町二番地 杉 野 文 彌

神田區今川小路二丁目十四番地 菅 波 鶴 治

○横濱辯護士會員

(5) 今村 角 太 郎

副會長 馬 袋 鶴 之 助

(5) 藤 井 訓 次 郎

藤 井 米 一 郎

藤 原 吉 郎

二 見 友 三 郎

(2) 近 藤 綱 衛

(2) 海 老 塚 太 郎 橘

(2) 安 齋 林 八 郎

(2) 齋 藤 松 三

(2) 澤 地 甚 藏

(2) 皆 川 廣 濟

(2) 清 水 義 一

(に) 二 宮 歸 作

(を) 大 塚 成 吉

(か) 川 原 友 次 郎

(よ) 吉 井 盤 太 郎

(た) 高 橋 四 郎

高 橋 茂 興

(つ) 土 屋 正 貴

(な) 中 田 壽 一 郎

(む) 梅 田 義 憲

(う) 上 野 熊 太 郎

(や) 矢 野 祐 義

(ま) 松 田 武 之 丞

(一) 白井勝悟

(二) 廣瀬昌義

(三) 日熊偕太郎

(四) 森大次郎

(五) 會長 關島宇兵衛

瀬戸留吉

井上敦美

石山慎一郎

稻川次郎次

長谷川萬壽彌

原田傳五郎

早川早治

原玄朴

新澤文次郎

富田精策

鳥居銚次郎

大島三藏

大屋峯吉

○新潟辯護士會員

(5) 石高俊三

石井大介

井伊小平太

(わ) 岡田忠吉

(か) 渡邊熊吉

川添利郷

神岡健藏

勝島勝四郎

(た) 副會長 高橋新平

高木清治

(つ) 柄澤寛

坪井甚平

(な) 中根利兵衛

中島吉次郎

會長 長野昌秀

(く) 永井庄吉

楠鐵治

栗原是止郎

久保野清吉

桑野耕七

(や) 保倉熊次郎

(ま) 牧野直賢

松澤常四郎

松本久壽太郎

(ふ) 九山七造

藤島吉康

- (こ) 古開 定
- (て) 寺澤健次郎
- (あ) 青木維三郎
- 淺見 宥吉
- 淺野豐三郎
- 藍澤 惟 瀨
- 青山 一 藏
- (さ) 阪本 有 隣
- (き) 木戸 俊 次
- 岸野 襄 一
- (み) 宮澤 川 藏
- 宮内昌五郎

- (し) 白倉 茂 一
- 島田 脩 三
- (ひ) 平出 善 吉
- 廣江 幸 吉

○浦和辯護士會員

- (す) 池内 鏡 輔
- 今井千代松
- (は) 服部 善 吉
- (ち) 千葉 米 作
- (を) 大島 寬 爾

- (か) 金子 勝 用
- (上) 米原光太郎
- (た) 高橋 安 爾
- 田中左司馬
- (や) 山内庫之助
- 柳原 右 助
- (こ) 近藤 勝 復
- 副會長 小暮 親 三
- (あ) 會田 龜 太 郎
- (さ) 佐藤 鉄 六
- (み) 會長 宮崎 鏞 三 郎
- 三家重三郎

- (ひ) 廣田 實
- 日置佐三郎

○千葉辯護士會員

- (す) 岩崎 直 諒
- 石川淺之助
- 板倉 中
- (ほ) 本間 彌 三 郎
- (を) 太田 茂
- (か) 金子 富 次 郎
- 神田 仲 二

(よ)	吉永聰
(た)	高山俊
(な)	高後莊吉
(な)	中村峻也
(む)	邑居一正
(う)	宇佐美佑申
(ま)	松本安藏
(け)	毛賀澤三九郎
(か)	古田常七
(あ)	麻生致一
	安部遜
	淺井蒼介

(さ)	佐藤槌之丞
	齋藤胖
	佐藤小六
(し)	新莊克巳
	清水鐵太郎
(ひ)	平野義平
	平山勘次
(す)	杉山彌太郎
	杉山安藏

○宇都宮辯護士會員

(し)	石田仁太郎
	石沼佐一
(は)	原邦太郎
(と)	戸田慥爾
	富田喜三郎
(を)	押山長吉
(わ)	副會長 若目田健二郎
(か)	神谷温作
(つ)	塚原保吉
(な)	中山丹治郎
(う)	宇佐美房二

(や)	會長 山田武
	八幡儀三郎
	山田勇
(ま)	前島信次郎
(ふ)	福原義三太
	藤川馬五郎
(江)	江原節
(あ)	秋山信太郎
(さ)	佐久間長四郎
	榊原經武
(し)	篠原豐磨呂
(せ)	關口吾一郎

(す) 副會長 杉崎文藏
鐸木 懋民

○前橋辯護士會員

(s) 伊藤 眞英

池田 光之丞

(は) 萩原 克巳

副會長 林 民五郎

(と) 鳥山 志良

豐島 貞造

(を) 會長 落合 福三

大島 染之助

大野 清茂

落合 嘉三郎

小幡 信篤

(わ) 和田 虎治郎

(か) 神 直三郎

(た) 田所 房五郎

(な) 中村 英嘉

中村 勘藏

那須 禎太郎

(む) 村岡 禎二郎

(や) 山根 市藏

(ま) 牧野 作次郎

(こ) 小林 伊藏

小林 茂八

(ひ) 平井 八太郎

(を) 小川 與吉

(か) 金子 認

(あ) 中野 莊佐

(の) 野上 球平

(く) 久保田 椿八郎

(や) 山口 重夫

(ま) 山口 常太郎

(あ) 松村 敬太郎

(あ) 福原 祐三

(わ) 江面 島造

(さ) 佐久 實

(き) 木村 格之輔

○水戸辯護士會員

(s) 會長 板垣 信有

石川 淳

石川 桂

(は) 萩原 清之助

(に) 西垣 正吉

(シ) 椎木藤次衛門

紫雲義一郎

(ヒ) 平野鹿之介

(ハ) 森忠三

毛利文賢

(セ) 關信之介

(を) 長田旭

大芝總吉

奥田保兵衛

(わ) 渡邊徳次

(か) 加賀美明

(た) 高橋正直

(つ) 塚原友太郎

(ま) 牧野文七郎

(ふ) 藤田正義

(こ) 小山泰一

(さ) 三幣保

(じ) 島田棟藏

○甲府辯護士會員

(ス) 副會長 飯島實

石氏兵作

(は) 會長 林 閣

島田勘六

○静岡辯護士會員

(ス) 井上敬三郎

伊藤昇太

井上剛一

池田大助

石岡雪治

岩田實

石橋幸藏

(を) 大橋兼久

(わ) 小野鎗三

若林賛平

(か) 若林好徳

勝田貞

(た) 副會長 高田敬義

金井善江

龍 良策

高梨鎌次郎

(な) 高柳覺太郎

中野福三郎

(む) 梅田謹藏

(ま) 前島豊太郎

○長野辯護士會員

(あ) 深浦藤太郎
 (い) 小竹祿之助
 (ろ) 近藤壯吉
 (は) 遠藤靖
 (に) 佐藤隆
 (ひ) 榊原周次郎
 會長 澤田寧
 澤田一郎
 澤井庄藏
 三浦義禮
 鈴木貫之

(か) 伊藤久藏
 (き) 伊東貫一
 (け) 池田成則
 (こ) 井出善一郎
 (さ) 林登金太
 (せ) 播磨辰治郎
 (た) 小木曾庄吉
 (て) 大島重教
 (と) 大平錠三郎
 (な) 大田篤祐
 (に) 柏原愛太郎

(た) 唐澤信胤
 (ち) 上條貞幹
 (こ) 横田茂守
 (さ) 吉田三郎
 (せ) 田中甲子次郎
 (じ) 立川雲平
 (け) 瀧澤友江
 (こ) 塚本兎三郎
 (け) 村上浩
 (け) 黒澤文三
 (け) 矢島浦太郎
 (け) 矢島録四郎

(ま) 山口峰彌
 (ま) 前澤由次郎
 (ま) 松山清五郎
 (ま) 福住潤次郎
 (ま) 小島相陽
 (ま) 小島友太郎
 (ま) 五明濱五郎
 會長 近藤牧太
 (ま) 江橋厚
 (ま) 齋藤安吉
 (ま) 齋藤喜三郎
 (ま) 佐藤半三郎

○京都辯護士會員

- (さ) 佐伯剛平
- (き) 北島和作
- (み) 木下尙江
- 宮下一清
- 翠川鐵三
- 宮原恒一郎
- (し)副會長 下島淳一
- (も) 森山儀文治
- (す) 須田義之
- 鈴木正勝
- 杉浦春三郎
- (い) 岩田信
- 伊藤全治
- (ほ) 堀田康人
- (を) 小畑源市
- 大濱房太郎
- 會長 大貝武布
- 大村政智
- 奧繁三郎
- 大河内源二郎
- (わ) 渡邊留三郎
- (か)副會長 神戸義福

- 神山亨太郎
- 河野新吾
- 河野大一郎
- (よ) 横田九兵衛
- (た) 高畠源之助
- 高村半三
- 谷口文次郎
- 立川達吉
- (う) 津原武
- (ろ) 植島幹
- (く) 榎橋友次郎
- (や) 山崎惠純

- 副會長 八木榮造
- (ふ) 福田榮治郎
- 藤林九藏
- (こ) 小林雅次郎
- 小林一生
- (あ) 阿部直秀
- 青内勝之
- (き) 喜多美朗
- 木下勝治
- 木下増藏
- (み) 宮川彌三郎
- 三上房吉

(し) 白 楢 棟 助
(ひ) 廣 瀬 充 藏
(す) 菅 谷 齋 七

○大阪辯護士會員

(い) 石 田 五 朔
岩 城 之 翰
伊 藤 德 三
飯 餘 成 覺
乾 吉 次 郎
池 田 重 吉

井 口 賢 太 郎
伊 藤 十 郎
伊 藤 秀 雄
石 澤 齋 造
井 上 房 太 郎
入 江 鷹 之 助
石 橋 策
(は) 羽 床 修
原 田 一
濱 本 庫 吉
(い) 西 原 清 東
西 賢 明

(と)

(を)

(わ)

富 氣 立 彦
土 居 弘 毅
東 良 三 郎
戸 田 猛 馬
大 藤 高 敏
大 原 敬 藏
大 西 愛 三 郎
小 濱 爲 治 郎
小 倉 久
尾 形 兵 太 郎
岡 崎 高 厚
渡 邊 繁 八

(か)

(よ)

渡 邊 菊 之 介
香 川 敬 一
香 川 季 三 郎
柿 崎 欽 吾
川 中 五 郎 平
河 村 認
金 丸 鐵
神 戶 萬 太 郎
横 田 虎 彦
吉 本 天 祥
吉 岡 完
吉 田 長 敬

(九)

竹中鶴二郎
竹澤節藏
武田貞之助
田中稻人
田中隆三
田原嘉十郎
多田常太郎
玉澤良和
都留繁藏
辻村共之
妻戸政吉

(三)

鶴田正介
角谷格次郎
角谷大三郎
中川淳
梅田壯二
村上貞藏
村松岩吉
植村俊平
野平穰
野村鈇吉
窪田熊太郎
黒田莊次郎

(や)

來住泰二郎
山下重威
山口房五郎
山脇銳郎
矢板忍太郎
矢野勝
安田勝治郎
安原權吉
牧山震太郎
松浦一貫
松村敏夫
松木堅葉

(ま)

(か)

真邊忠篤
藤井忠和
藤卷正太郎
不破光房
後藤偉四郎
寺尾鐵之助
會長寺村富榮
(あ) 阿曾沼恒齋
(さ) 佐久間俊明
佐治公雄
左近司六藏
真田信胤

(さ)

(さ) 三宮華表
 (き) 岸本庄平
 岸本市太郎
 北村左吉
 木村采杞
 菊池侃二
 (み) 宮本修次郎
 宮崎良助
 三島龜四郎
 水野象三
 澁川忠二郎
 (じ) 城

清水政一郎
 清水彌五郎
 (ひ) 日野國明
 森作太郎
 (も) 森仁志
 望月利哲
 (せ) 關一幸
 (す) 杉田芳太郎
 砂川雄峻

○神戸辯護士會員

(い) 飯田慶三郎
 飯田務
 飯田勇記
 伊藤久次郎
 入山正仙
 (は) 原井節
 橋本瀧二
 塙房次郎
 (に) 勾阪運八
 (ぬ) 沼義滿
 (を) 小野寺勝

太田保太郎
 大塚忠二良
 大槻真三郎
 大槻貞夫
 岡田多四郎
 岡田泰藏
 (わ) 和田茂吉
 (か) 柿谷慎吾
 川瀬彦輔
 河合正鑑
 副會長 加藤勝助
 (よ) 吉田吉十郎

- (よ) 横井 金藏
- 善積 順藏
- (九) 高井三 和次郎
- 高松佐太郎
- 田井與之助
- 田峯 楳吉
- 田中 二郎
- 田處 欽一郎
- 玉置慶次郎
- (五) 會長 永尾作十郎
- 中野 岩榮
- (五) 上野 恕介

- (く) 草鹿甲子太郎
- (や) 山田 鑛七
- 山部 陽治
- (ま) 松本 織五郎
- (さ) 佐野 春五
- 櫻井 一久
- 澤田 捨三郎
- (み) 三宅 正藏
- (も) 森本 猛三郎

○奈良辯護士會員

- (五) 磯田 復藏
- 磯田 和藏
- (を) 小川 羊太郎
- 岡崎 晴正
- 關伽井 純棟
- (か) 鏈井 清造
- (七) 玉置 格
- 蓼原 好規
- 玉田 金三郎
- (あ) 中村 恒五郎
- (む) 村田 正樹

○和歌山辯護士會員

- (ま) 松本 強二
- (て) 寺田 修
- (さ) 里井久米三郎
- 澤井 基一郎
- (も) 森脇 駒次郎
- (に) 西川 之捷
- 西本 楠太郎
- 西田 耕
- (を) 奥野 健太郎

(か) 川口龍太郎

副會長 片山省三

(よ) 吉本久隆

(た) 橘由太郎

(な) 中谷民太郎

(の) 野口惟和

(く) 楠本萬楠

(さ) 阪本彌一郎

(も) 會長 森懋

(す) 杉原佐一郎

○大津辯護士會員

(は) 橋本甚吉郎

(ほ) 穂積嘉一

(た) 谷澤龍藏

(な) 中山勘三

中村耕治

中村誠

鯉江與惣火郎

(む) 村田泰輔

(う) 氏家廣雄

(や) 山口重祿

山本正範

(な) 内藤寅行

(む) 村岡易伴

(う) 上原駛馬

(の) 野村照次郎

(や) 山田虎雄

(こ) 近藤彌一郎

(に) 會長 江川克巳

江崎靜三

(あ) 阿部清道

○德島辯護士會員

(あ) 山村次三郎

(あ) 淺見竹太郎

(も) 望月長夫

(さ) 岩本安市

(に) 西澤兵太郎

(ほ) 堀川命敬

(を) 副會長 大島四郎

(わ) 和田早苗

(か) 川上政寛

○岡山辯護士會員

- (5) 石黒涵一郎
- 入江武一郎
- (は) 會長橋本潤
- 馬場皞三郎
- (に) 仁科辰三郎
- (を) 岡本重勝
- 岡村桂太郎
- 副會長 小原半三郎
- 尾高正中
- 大西常忠
- (か) 川上鶴太郎

- 川上定次郎
- 龜井倭三郎
- 金子一信
- (よ) 淀川正秀
- 吉崎寅次郎
- (た) 竹内祥治郎
- 多賀清
- (な) 中山寛
- (の) 野呂直定
- (や) 山田玉五郎
- 保江亮
- 安延太三郎

○福井辯護士會員

- (ま) 松田武一郎
- (ふ) 藤本保太郎
- (あ) 淺田靜夫
- (さ) 佐藤嘉三郎
- 澤田正泰
- (ひ) 廣田則安
- (も) 森可三

- (し) 井田 勵
- (は) 橋本直規

- (ほ) 堀内周富
- (と) 會長東郷龍雄
- (よ) 吉村禎一
- (つ) 辻岡卓
- (の) 野村瓏二
- (や) 山田藏
- 山口嘉七
- (ま) 牧野逸馬
- 萬木榮次郎
- (ふ) 藤井濱次郎
- (あ) 天野鐵輔
- (さ) 笹倉練平

○金澤辯護士會員

- (5) 伊東 愛 敬
- 今 北 保
- (は) 土 師 唯 房
- (に) 西 永 公 平
- (を) 小 川 爲 次 郎
- 大 井 清
- (か) 會 長 河 井 成 一
- (た) 多 羅 尾 俊 一
- (な) 副 會 長 長 野 蕃

○富山辯護士會員

- 永 山 恒 豐
- 中 村 菊 男
- (こ) 兒 島 璋 心
- (あ) 相 川 久 太 郎
- (さ) 澤 田 宇 三 郎
- (5) 石 崎 貞 一
- 稻 田 健 正
- (は) 服 部 猛 彦
- (を) 大 道 磯 松

大 菅 要 之 助

(か) 藤 田 外 次 郎

(た) 會 長 武 部 其 文

高 井 晋 平

(つ) 鶴 見 武 三 郎

(や) 柳 田 安 太 郎

山 岸 佐 太 郎

(ま) 丸 山 七 孝

(か) 船 田 虎 次 郎

(に) 江 守 精 一

江 上 龜 次 郎

(さ) 佐 藤 義 彦

佐 木 龍 次 郎

(5) 齋 藤 良 造

(す) 須 田 義 章

杉 阪 昆 明

杉 江 重 義

住 田 脩 吉

○高知辯護士會員

- (5) 伊 藤 德 順
- (は) 畠 中 猛 治
- (に) 西 内 清

○松山辯護士會員

(に)	西本直太郎
(を)	岡崎一之
(か)	川崎富士
(な)	中井純一郎
	中岡照行
(ホ)副會長	藤崎朋之
(古)會長	近藤正英
(あ)	油井守郎
(み)	光森徳治
(し)	島田直治
	下村益存

(シ)會長	岩本新
	井上 要
	伊藤成巳
(七)	玉井正興
	高須峰造
	多賀恒信
(な)	夏井保四郎
(や)	安永景長
(ま)	松下信光
(ホ)	藤野政高
(乙)	近藤繁太郎

○高松辯護士會員

(さ)	阪義三
(し)	篠原資
	清水新三
(ハ)副會長	檜垣宗壽
(も)	森彦逸
(と)	遠山正和
(を)	大久保雅彦
(か)	川口萬之助
(た)	谷川定次

	副會長	田尻貫吾
(む)	六車與平	
(ま)	松本茂	
	眞鍋佐太郎	
(あ)	赤尾勘太	
	會長	安東 貞
(さ)	佐野直作	
(み)	三野 猪作	
(し)	品治 隆	
(ハ)	日比野何限	
(も)	森内房之助	

○佐賀辯護士會員

(ほ) 本村 未太郎
 (を) 大塚 仁一
 大塚 鐵造
 大石 廉造
 (か) 神崎 音之助
 神崎 東藏
 川原 傳治
 (よ) 會長 米倉 經夫
 (な) 中原 九三
 (の) 副會長 野田 常貞
 (や) 山崎 秀九郎

○長崎辯護士會員

(江) 江副 靖臣
 (さ) 酒井 常次
 (S) 家永 芳彦
 今山 禮造
 (は) 林 耕作
 (を) 小佐々 俊家
 (か) 小川 寅六
 (た) 上川 彦次
 (た) 高橋 保馬

○福岡辯護士會員

(そ) 副島 勝忠
 (の) 則元 由庸
 (や) 山本 勝助
 (ま) 九毛 兼通
 (か) 深江 廣太
 (さ) 佐々野 富章
 (き) 岸原 鴻太郎
 (し) 志岐 常信
 (せ) 瀬戸 彌吉

(S) 岩谷 胃四郎
 今村 高
 (は) 原田 種一
 (ほ) 本多 初之丞
 (ち) 値賀 亘
 (を) 大野 未來
 小野 隆太郎
 小川 敬養
 (上) 吉田 惟清
 (た) 田中 圭三
 (な) 中垣 省策

(な) 中西 文仲
 (や) 山下 格次郎
 (ま) 松田 正定
 松井 辰三郎
 松井 量吉
 松本 四郎
 松崎 三十郎
 丸田 重雄
 (こ) 古賀 庸三
 (い) 江島 龜吉
 (あ) 會長 天野 彌十郎
 青柳 四郎

有吉 七郎
 (さ) 佐藤 龍藏
 (き) 北川 溪太郎
 木下 荒次郎
 (み) 溝部 信真
 (じ) 庄野 金十郎
 島 作十郎
 柴田 良之助
 (ひ) 廣瀬 正種
 平野 岩太郎
 匹田 成正

○熊本辯護士會員

(い) 糸 永 吳
 (と) 富田 茂市
 (を) 大畑 純次
 尾越 辰雄
 (か) 上月 信藏
 (よ) 吉永 爲巳
 (な) 竝河 實忠
 (う) 内野 市郎
 内田 司馬彦
 (や) 柳井 信義
 安武 千代吉

○大分辯護士會員

(ま) 松山 守善
 (こ) 小林 伊作
 (あ) 相澤 貞久
 (さ) 佐久間 英治郎
 (ゆ) 結城 朝陽
 (し) 城野 琢磨
 (ひ) 平田 道隆
 (い) 石田 勝次郎
 (は) 箱田 三吉

(ほ) 法華津元彦

本多正之

(か) 副會長 河野通貫

蠣瀬暢藏

(た) 種田稔

(な) 中山本太郎

中山又二郎

(く) 工藤米藏

(こ) 後藤喜太郎

後藤嘉一郎

(あ) 有本源次郎

(さ) 會長 三宮貞藏

(し) 柴田森作

敷田彦三郎

○鹿兒島辯護士會員

(ほ) 副會長 本田休之助

(こ) 岡本直熊

(か) 會長 片山昂

(よ) 吉田季基

(む) 村上純

(う) 宇宿行夫

(や) 山岡國吉

○函館辯護士會員

(し) 稻垣勝三

(は) 伊藤隆真

(は) 馬場民則

(を) 英俊 惠

(を) 尾崎幾三郎

(た) 高橋文之助

(や) 八木橋榮吉

副會長 八木六兵衛

(て) 會長 寺田德助

(あ) 青柳新次郎

(さ) 齋藤信吾

(さ) 飯島相政

○宮崎辯護士會員

(た) 武内榮久

(や) 矢野力治

(ふ) 福山晃章

(あ) 有村重節

○那覇辯護士會員

(か) 麓純義

鹿兒島、宮崎、那覇、函館

- (さ) 佐藤 鐵太郎
- (き) 鬼頭 玉汝
- (み) 三阪 亥吉
- (せ) 關 農夫雄
- (す) 鈴木 作内
- 須賀 芳久
- (し) 今 泰爾
- 一戸 豐藏
- (と) 尾阪 昂

○青森辯護士會員

- (か) 川口 榮之進
- 唐牛 撫四郎
- 桂 理三郎
- (た) 田中 藤次郎
- 高杉 常五郎
- (う) 上野 葆真
- (や) 山口 正峻
- 山田 定雄
- (て) 出町 大助
- (さ) 榊 喜洋茅
- (す) 杉森 武五郎

○札幌辯護士會員

- (に) 副會長 二平 豐次
- (を) 奥村 數次郎
- (た) 龍野 二郎
- 立松 寅之助
- (な) 中西 六三郎
- 中川 一介
- (む) 村田 不二三
- (こ) 小平 元勞
- 小町谷 純
- (あ) 青木 尙徳
- 天野 靜吉

○根室辯護士會員

- (さ) 齋藤 周世
- (み) 水嶋 隣多
- (し) 會長 莊子 斌
- (く) 黒澤 太郎
- (は) 江口 淡
- (て) 手島 胤善

○名古屋辯護士會員

- (s) 石井國次郎
- 石川猪太郎
- 伊藤重雄
- 伊東旭
- (k) 仁平新作
- (h) 星野憲治
- (d) 副會長 土井勝清
- 友松芳範
- 富田守建
- (ch) 千賀金五郎
- (o) 太田鐵吉

- (ka) 大喜多寅之助
- 小木曾吉三郎
- 兼松淺次郎
- 川出惟允
- 川出光太郎
- (y) 吉村明道
- 依田菊太郎
- (t) 多湖實
- (n) 角淵宣
- (o) 野村篤弘
- (k) 國島博
- (ya) 山田歟次郎

(s) 松本宗太郎

松岡斧之助

會長 馬淵與曹

(s) 福岡祐次郎

福岡謙八

福岡精一

藤田鉞太郎

(c) 小塩美之

後藤文一郎

(t) 寺島彌六

天野景治

(a) 青山鉞四郎

有賀武雄

新井太吉

(m) 宮田仁造

美濃都貞亮

(h) 匹田東一

(s) 鈴木文一

鈴木仙太郎

○岐阜辯護士會員

- (s) 石原救
- (h) 原弘途

(は) 早川 啓一
 (と) 戸崎 仁平
 (を) 大熊 三之助
 大脇 康直
 (か) 金子 品彌
 勝田 久敬
 川瀬 三九郎
 (た) 高橋 藤之丞
 高橋 伊三郎
 田代 養治郎
 (の) 野澤 金一
 (ま) 會長 松野 祐次郎

(あ) 馬淵 榮之助
 藍川 美邦
 藍川 清通
 淺野 信一郎
 (さ) 澤田 瀧哉
 佐藤 喜兵衛
 佐藤 郡八郎
 (し) 鹽谷 其次郎
 白木 信夫
 (ひ) 廣瀬 秋三郎
 平尾 半三郎
 (せ) 關口 親章

○安濃津辯護士會員

(す) 末松 秀太郎
 (し) 今西 茂顯
 岩間 得三
 石川 稜三
 (は) 原田 勵藏
 林 政次郎
 濱田 國松
 (ほ) 細江 守均
 (を) 尾崎 二吳

(た) 高木 貞太郎
 (な) 中尾 清平
 (う) 會長 內多 正雄
 (の) 野口 五百次郎
 (く) 倉田 十藏
 熊田 至
 (や) 山敷 宗一
 (ま) 牧野 鈔人
 (お) 船越 楯五
 (こ) 駒田 倭文
 小柳 則元
 (あ) 淺沼 直

(あ) 副會長 荒木 一作
 (い) 森谷 三雄
 (う) 鈴木 米五郎
 杉山 積

○仙臺辯護士會員

(え) 伊澤 作治
 岩崎 總十郎
 石森 多利之丞
 富塚 慶三郎
 富田 庄藏

(を) 副會長 大立 目重成
 大槻 清四郎
 大場 茂馬
 小關 源太郎
 村窪 廣成
 川上 勝淑
 (か) 吉田 萬龜之助
 (き) 會長 田代 進四郎
 高橋 政雄
 (こ) 永井 道忠
 (け) 村松 龜一郎
 村松 山壽

(の) 野副 重一
 (ひ) 窪田 敬輔
 (ふ) 熊谷 三八郎
 桑原 信雄
 草刈 親明
 (ま) 藤澤 幾之助
 (め) 淺尾 哲次
 阿部 鐵太郎
 阿部 靜一郎
 (や) 佐藤 清吉
 佐藤 運宜
 (き) 清野 盛

○福島辯護士會員

(み) 溝江 清基
 溝江 清茂
 湊 今朝次郎
 嶺 八郎
 (し) 島橋 義幹
 (ち) 平塚 金作
 (す) 伊藤 哲次
 飯澤 亨
 (は) 秦野 安宅

(は) 橋詰 正雄
 (に) 原 謙造
 (に) 新田目善次郎
 (を) 岡林 徹
 (か) 小笠島貞信
 (か) 川島榮一郎
 (よ) 吉澤覺一郎
 (た) 會長武川 廉治
 (ね) 副會長 丹野 潔
 (ね) 副會長 田所 銃四郎
 (ね) 副會長 根本清五郎
 (う) 上田與三郎

(や) 矢野猪之八
 (ま) 前田 讓
 (て) 照井 正六
 (あ) 赤石峯之輔
 (さ) 新井善治郎
 (き) 佐藤 終吉
 (き) 木村熊三郎
 (み) 木下美登理
 (み) 湊 芳藏
 (す) 三輪林之助
 (す) 菅藤伊藏

○山形辯護士會員

(い) 板橋久五郎
 (は) 長谷川常太郎
 (に) 西堀 秀敏
 (を) 小野 中爲
 (を) 小磯忠之輔
 (わ) 小關 孝悌
 (わ) 太田 正道
 (か) 渡邊 節携
 (か) 加藤 喜作
 (た) 副會長 加藤東三郎
 (た) 副會長 高澤 佐徳

(な) 高橋 守道
 (な) 武井 慶彌
 (な) 田中 精一
 (な) 中野 悌治
 (な) 中島 太郎
 (な) 長岡 爲勝
 (な) 長濱藤四郎
 (な) 奈良村正則
 (む) 向 仁吉
 (く) 國井 常吉
 (く) 國井 庫
 (く) 熊倉 義廣

(や) 山下千代雄
(ま) 杉浦徳隆

松井憲令
丸山督

會長前田事

(ふ) 古川春策

(こ) 小林明三

(あ) 清間新五郎

(さ) 齋藤保

佐藤治三郎

(み) 三浦虎彦

南綱一

(す) 須田信藏
菅井定五郎

○盛岡辯護士會員

(い) 會長伊東圭介

(の) 野村政成

(こ) 昆淳一郎

小山美武

(あ) 阿部徳三郎

(さ) 佐藤道一

(み) 副會長宮杜孝一

(ひ) 宮野孝治
日戸牧人

平田箴

○秋田辯護士會員

(う) 岩松繁篤

飯島良佐

石橋弘毅

(を) 大原鎌三郎

(わ) 渡邊新一

渡部時習

盛岡、秋田、廣島

(た) 武田文五郎

(な) 中村復治

(く) 黒羽源治

(ま) 松田雄太郎

(さ) 佐藤貞治

(も) 齊藤新兵衛

(せ) 諸橋小吉

(は) 會長芹田貞一郎

○廣島辯護士會員

(は) 橋野豊三郎

(は) 林 十之助
 (と) 富島 豊太郎
 (を) 岡 謙藏
 副會長 岡崎 仁三郎
 大芝 榮廣
 大西 虎造
 小川 浩行
 (わ) 渡邊 又三郎
 脇本 東助
 和田 詔美
 香川 齋
 (か) 河端 守綱

(よ) 横山 金太郎
 (た) 高野 一步
 高橋 嘉一郎
 高橋 榮之助
 谷 音助
 (つ) 土屋 達太郎
 (な) 難波 泰慈
 (く) 栗原 茂之
 (や) 山中 正雄
 (ま) 會長 松山 廣居
 (ふ) 藤井 公道
 藤井 乾助

○山口辯護士會員

(あ) 天野 確郎
 副會長 安倍 萬太郎
 副會長 安部 改造
 (み) 官原 每太郎
 (ひ) 平本 希一郎
 (も) 森田 卓爾
 (は) 羽野 嚴介
 秦 包道
 原田 景介

(を) 副會長 小河 源一
 (か) 小田 寅亮
 神田 初次
 (よ) 吉村 利三郎
 吉村 民也
 吉原 謙亮
 (た) 會長 爲成 小三郎
 (ゆ) 信吉 五朗
 (く) 黒田 彌太郎
 (ふ) 富家 平八郎
 藤本 直治郎
 (さ) 佐々木 榮治

(み) 南 權 平
(し) 白木喜兵衛

○松江辯護士會員

(い) 池田 英俊
(を) 小川 善淵
(か) 香西真一郎
(た) 上代佐吉郎
(た) 竹内 貫義
瀧本駒太郎
高橋 重作

○鳥取辯護士會員

(い) 石川 榮治
(は) 長谷川協輔
(を) 小畑 精
(か) 加納 仲藏
(た) 副會長 田中 至義
高松久治郎
(く) 窪田 熊藏
(こ) 後藤 清
(あ) 網代岩二郎
(め) 目次平二郎
(み) 會長 三谷 水哉

(む) 向 阪 弘
(の) 野口 敬典
(く) 葛上龜太郎
草光 萬平
(や) 山本豐一郎
(ま) 松本文之丞
松浦 六右衛門
(さ) 阪本 昌訓
(み) 水津 靜世
三島謙之助
(ひ) 日比 元淑

追 加

○東京

(に) 西田 秋作
(わ) 和田守 菊次郎
(よ) 吉川 守國
(た) 竹中多美造
大條彦五郎
高瀬 包三
(む) 武藤 重象
(の) 野崎 公胤
(や) 矢野 禎吉
(こ) 兒玉松之助

松江、鳥取、追加

(さ) 雜賀啓次郎

佐藤久三郎

(み) 水内喜作

(し) 柴原龜二

柴宏

○横濱

(た) 田中春

○大阪

(は) 橋本佐平

(す) 杉山勇吉

○札幌

(な) 夏目辰二

○秋田

(じ) 陸奥原 徹

○廣島

(を) 奥本數奇勇

(な) 長屋謙二

明治二十六年七月七日印刷
同 年七月十日發行

定價拾五錢

版權登錄

著者兼
發行者

磯野新

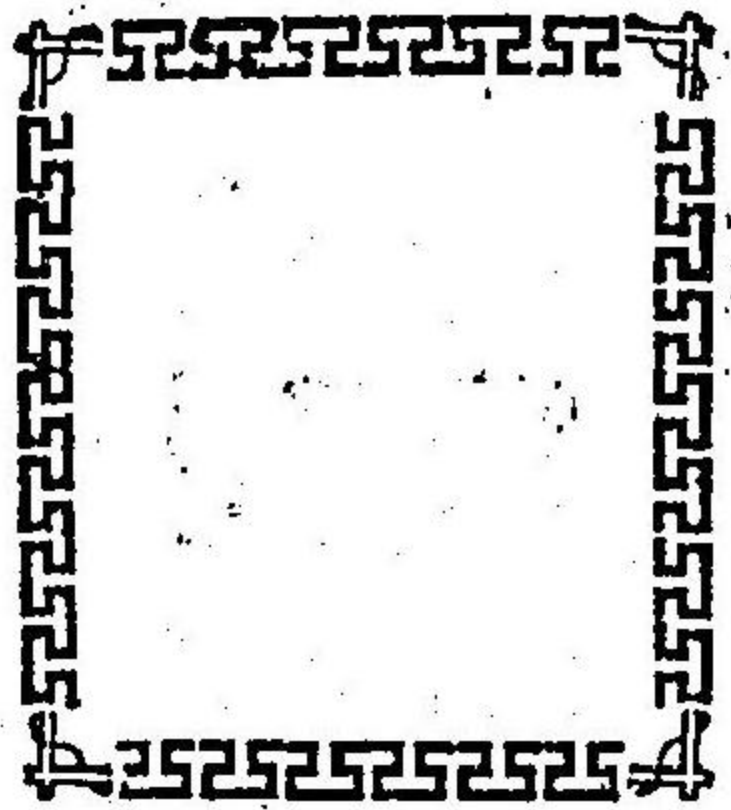
東京市京橋區加賀町三番地

印刷者 磯野亥三郎

同 所

印刷所 東洋社

東京市京橋區加賀町三番地



賣 捌 所

東京市京橋區彌左衛門町

巖

々

堂

全日本橋區通三丁目

丸

善

書

店

全日本橋區通一丁目

大

倉

孫

兵

衛

全神田區表神保町

東

京

堂

全淺草區茅町二丁目

松

成

堂

全芝區南佐久間町一丁目

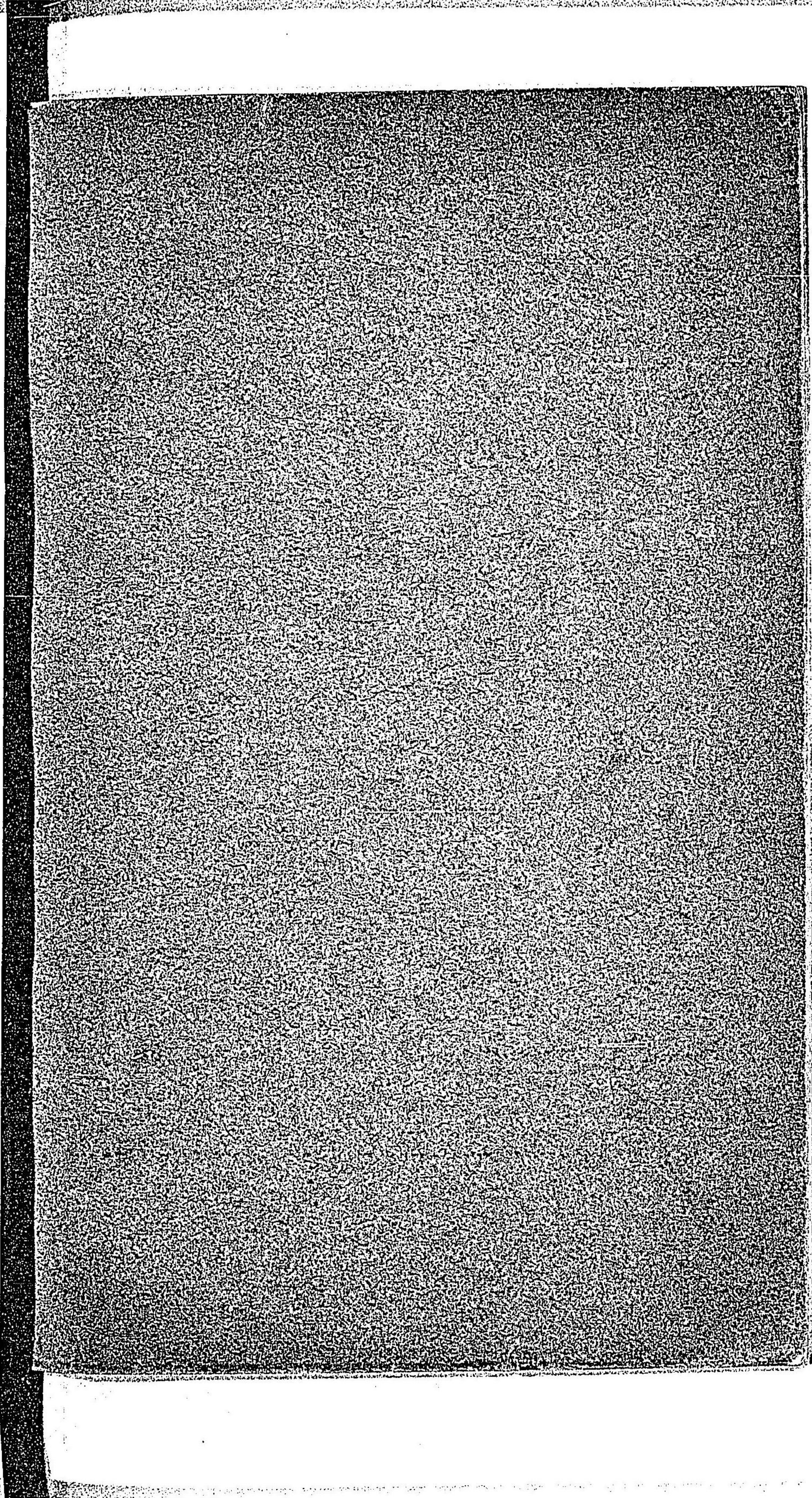
栗

原

雜

誌

店



150
388

帝國辯護士法及附屬令
帝國辯護士錄全

東京

東洋社藏版

036481-000-2

CZ-775-01

帝國辯護士法及附屬令

磯野 新 / 著

M26

BBR-0162

